（内閣官房内閣参事官（内閣官房内閣総務官室に併任する）（総務省大臣官房付）総務事務官　土屋　直毅
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（七月二十七日）

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する　枡谷　謙一郎
従五位に叙する
　東山　光子　本庄　裕嗣
　多々良正明　内藤　俊治　中里　幸雄
正六位に叙する（各通）
　岡澤　捷生　越川　健夫　佐藤　康裕
　鈴木　昭雄　濱田　治夫
従六位に叙する（各通）
　泰松　秀雄
正七位に叙する（以上六月二十二日）
　坂本　恒雄
　神戸　啓夫　込山　英雄
　竹本　勲　谷　徹
従五位に叙する（各通）

○叙勲

瑞宝双光章を授ける（各通）（六月二十二日）
　東山　光子　本庄　裕嗣
　岡澤　捷生　佐藤　康裕
瑞宝小綬章を授ける（各通）
　神戸　啓夫　込山　英雄　坂本　恒雄
瑞宝双光章を授ける（各通）
　谷　徹　村松　幹雄　高橋　隆
　上江洲智浩　奥崎　進
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月二十三日）
　小池　誠次　渡邉　節夫
瑞宝単光章を授ける（六月二十四日）
　及川　保幸

皇室事項

○御祝電

天皇陛下は、モルディブの独立記念日につき、七月二十四日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。
天皇陛下は、ベルーの独立記念日につき、七月二十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。
天皇陛下は、タイ国王陛下の御誕生日につき、七月二十七日御祝電を発せられた。
　石上　清澄
　高橋　保　村松　幹雄　櫻井　弘
正六位に叙する（各通）
　高橋　隆
　須藤　俊浩　松本　末吉　佐々木　孝一
　上江洲智浩　奥崎　進
従六位に叙する（各通）
正七位に叙する
　阿部　康茂
　渡邉　節夫
従七位に叙する（以上六月二十三日）
　高山　英夫
従五位に叙する
　金牧　志衛
正六位に叙する
　畑山　幸雄　窪田　雄一
　梅原　四郎　大西　重治
　鈴木　僑　千葉　津
　福山　州男　若林　正治
従六位に叙する（各通）
　及川　保幸
正七位に叙する
　北村　克良
従七位に叙する（以上六月二十四日）

官庁報告

労働

最低工賃の改正決定に関する公示

熊本労働局最低工賃公示第２号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、熊本県電気機械器具製造業最低工賃（令和５年熊本労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

令和８年７月29日　　熊本労働局長　金谷　雅也

熊本県電気機械器具製造業最低工賃

1　適用する家内労働者　熊本県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者
2　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
3　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

品目	工程	規格	金額
ワイヤーハーネス	カプラー差し（電線の端末に取り付けられた端子をカプラーに差し込むことをいう。）	50センチメートルを超え２メートル以下の電線について行うもの	１本につき　60銭

4　効力発生の日　令和８年８月28日

公告

諸事項

工場財団

富山県中新川郡上市町横法音寺55番地**富士化学工業株式会社**の工場財団に富山県中新川郡上市町郷柿沢１番地の１富士化学工業株式会社郷柿沢工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年７月29日　　富山地方法務局

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

1．商号　ドゥラックアセットマネジメント株式会社
2．本店所在地　東京都港区赤坂５丁目２番33号 Isai Akasaka　７階
3．登録番号　関東財務局長（金商）第3251号
4．登録年月日　令和３年５月13日
5．行政処分の年月日　令和８年６月25日
6．行政処分の内容
　関東財務局長（金商）第3251号の登録を取り消す。

令和８年７月29日

関東財務局長　彦谷　直克

財部町土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の４の規定に基づき、鹿児島県及び宮崎県の区域の一部を地区とし、鹿児島県曽於市に事務所を有する財部町土地改良区から申請のあった定款変更は、令和８年７月３日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の４の規定に基づき公告する。

令和８年７月29日

九州農政局長　緒方　和之